

## 令和 7 年 4 月からの指定ごみ袋等について

### 1 経 過

廃棄物処理に要する経費に対する収入の割合が、当初の設定の30%から下回っており、平成17年度以降、ごみ処理手数料の見直しが行われていないことから、令和3年2月24日付で町長から本審議会に対し、見直しに関する諮問がありました。

8回の審議会を開催し、令和3年12月17日に答申を行っています。

### 2 答申概要

#### (1) 改定内容

|                        |                  |
|------------------------|------------------|
| ごみ処分手数料（直接搬入）          | 改定なし（10kg当たり90円） |
| 燃やすごみ・燃やせないごみ・生ごみ指定ごみ袋 | 1L当たり2円 ⇒ 4円     |
| ごみ処理券（粗大ごみ）            | 改定なし（1個につき300円）  |
| ごみ処理券（事業系一般廃棄物）        | 1個につき50円 ⇒ 100円  |

#### (2) 経過措置

|     | 改 定 時 期     | 改 定 内 容                                                      |
|-----|-------------|--------------------------------------------------------------|
| 1回目 | 令和4年10月1日から | ① 指定ごみ袋 1L当たり2円 ⇒ 3円<br>② ごみ処理券（事業系一般廃棄物）<br>1個につき50円 ⇒ 80円  |
| 2回目 | 令和7年4月1日から  | ① 指定ごみ袋 1L当たり3円 ⇒ 4円<br>② ごみ処理券（事業系一般廃棄物）<br>1個につき80円 ⇒ 100円 |

### 3 ごみ処理券交換（指定ごみ袋・事業系ごみ処理券）

令和7年3月17日から新旧指定ごみ袋・事業系ごみ処理券の交換を開始しています。

※随時交換を継続しますが、交換用ごみ袋の在庫管理のため8月29日までの目途に交換する旨周知

＜周知方法＞

- 住民説明会（令和6年7月～8月）での説明 計4回
- 広報おおぞら・まちのおしらせへの記事掲載 計4回
- 町ホームページへの掲載
- そらナビへの掲載

＜交換件数＞

6月30日現在 477件

（3月：10件、4月：45件、5月：76件、6月：346件）